

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響は、そのすべてが全町民の生活に直結するものであることから、町内のみで使用可能な商品券を全町民に配布することにより全世帯の消費下支えを行うとともに、町内事業者の経済活動低迷の軽減に繋げることを目的として実施するものである。 ②需用費、役務費、委託料 ③商品券関係消耗品費 50千円 商品券関係印刷製本費 550千円 商品券発送料 900千円	R7.12	R8.4以降
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	町中小企業借入金利子補給金事業	①物価高騰の影響により、資金繰りが厳しくなっている町内の中小企業者に対し、借入金の利子補給を行うことにより、経営に必要な資金の融通を円滑にし、自主的な経済活動を促進し、企業の安定成長を期するためのものである。 ②利子補給金(借入金の利子1%以内分の補助) ③一般貸付資金 476千円(5社分) 特別貸付資金 4,263千円(36社分) 経営改善貸付資金 199千円(16社分) ④古殿町中小企業借入金利子補給金交付要綱に定める企業者	R7.4	R8.3
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	給食調理業務支援事業	①町内の子どもたちに提供する給食の食材価格が高騰しているため、給食調理業務委託における物価高騰対策として、給食食材費の上昇見込分に対し交付金を活用することで、安定的なサービスの提供に資する。 ②委託料 ③こども園給食調理業務委託料 5,616千円 学校給食調理業務委託料 12,115千円 計)17,731千円 ④小学校…1校、中学校…1校、こども園…1園	R7.4	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉協議会支援事業	①依然として物価高騰の影響を受けている事業者のうち、町の社会福祉協議会に対して、光熱水費や給食サービスにおける原材料価格等の物価上昇相当分を支援するための給付金を支給し、安定的なサービスの提供に資する。 ②補助金 ③町社会福祉協議会補助金(物価高騰対応分) 2,100千円 ④社会福祉協議会	R7.4	R8.3